

審議事項について

国土交通省
水管理・国土保全局
上下水道審議官グループ
令和7年7月

本ガイドライン 策定(改訂)に あたって	■これから導入検討を開始する地方公共団体の実務担当者に分かりやすく、必要不可欠な情報等が盛り込まれていることを最優先に考えて策定 ■実現の難易度が高い一方で期待される効果・メリットがより大きい工夫をしようとする場合に、参考になる情報等を実施編で記載 ■地方公共団体が、本ガイドラインの内容を参考にしつつ、関係者間で議論し、地域の実情に即してカスタマイズすることを期待 ■今後、導入検討が進み、先行事例が増えていく中で、追加で盛り込むべき内容があれば、柔軟に見直し
ウォーター PPPの コンセプト	■ウォーターPPPは、職員不足、施設老朽化、料金・使用料収入減少等、上下水道事業・経営の課題解決、持続性向上の一つの有効な手段 ■社会全体で人手不足が進む中、従来、細分化され短期で委託されていた業務を、まとめて長期で委託するウォーターPPPにより、官民双方の事務負担軽減、より効果的・効率的な事業運営、新たな付加価値の創出が実現することで、人々の生活に欠かせない上下水道サービスが将来にわたり、安定的に提供されることを目指す ■担い手となる民間事業者等にとっても持続的に参画することができる環境の構築が必要であり、適切な利益やリスク分担のもと、官民が対等なパートナーとして良好な関係を築き、連携して事業を実施していくことが重要

構成・目次

I 基礎編	II 実施編
ウォーターPPP(特にレベル3.5)の概要、導入検討から事業終了までの流れ等、これから進めていく上で必要不可欠な情報等	実現の難易度が高くなる一方で期待される効果・メリットもより大きくなる工夫等をする上で参考になる情報等
第1章 ウォーターPPPの概要 ✓ コンセッション方式(レベル4)と管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)	第1章 レベル3.5の4要件 ✓ 要件①から要件④までの工夫等の詳細
第2章 レベル3.5の4要件 ✓ ①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア	第2章 導入検討の進め方(他の地方公共団体や他の分野等との連携) ✓ 広域型・分野横断型の効果・メリット、留意点・ポイント(段階的な案件形成等)
第3章 導入検討の進め方 ✓ 対象施設・業務範囲設定の考え方 ✓ 広域型・分野横断型ウォーターPPP ✓ 交付金等要件化の概要・対象	第3章 導入可能性調査(FS)、マーケットサウンディング(MS)等の活用
第4章 導入可能性調査(FS)、マーケットサウンディング(MS)等の活用 ✓ 「管理者の任意」部分の情報収集 ✓ 「客観的な情報」の収集	第4章 入札・公募等 ✓ 留意点・ポイント(手続上の官民対話等の工夫、統括的な管理者、更新実施型/更新支援型、バンダーロックイン、建設業法等との関係等) ✓ レベル3.5の受託者(官民出資会社の活用、下水道公社の活用可能性等) ✓ 募集要項等の公表(デジタル・脱炭素等の提案の促進)
第5章 入札・公募等	第5章 事業実施中 ✓ モニタリング・履行確認(必要なものを適切に選択して実施、第三者の活用<特に、客観的・中立的な役割・機能>)等
第6章 事業実施中	第6章 事業終了時
第7章 事業終了時	第7章 導入検討上の留意点・ポイント ✓ 地元企業の参画、技術継承、災害対応、民間事業者等が持続的に参画しやすい環境づくり
	第8章 都道府県に期待する役割 ✓ ①「場」の提供、②共同発注等とりまとめ、③先導的な導入検討＋共有

- 審議する各テーマを踏まえ、第2回以降で具体的な改訂事項について審議を行うことを想定する

充実化を図りたい内容

- 上下水道政策の基本的なあり方検討会の検討
- 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会の検討
- 上下水道地震対策検討委員会のとりまとめ
- より効果的・効率的なウォーターPPPを実施するためのポイント・留意点等の拡充

審議テーマ(案)

①大規模道路陥没事故等を踏まえた適切なリスク管理の明確化

②上下水道政策の基本的なあり方検討を踏まえた広域型・分野横断型の考え方

※参考となる契約書例等の追加
(上下水道一体の事例等)

※その他最新事例の追加
(広域型・分野横断型、DX・脱炭素の新技术導入)

※廃掃法、建設業法、WTO政府調達協定と
ウォーターPPPとの関係

○ ウォーターPPPガイドライン第3.0版(実施編)の改訂目次案は下記を想定している。

ウォーターPPPガイドライン第3.0版改訂目次(案)

青字:審議する改訂内容

実施編

第1章 レベル3.5の4要件

- 1.1 要件①長期契約(原則10年) ①大規模道路陥没事故等を踏まえた適切なリスク管理の明確化
- 1.2 要件②性能発注
- 1.3 要件③維持管理と更新の一体マネジメント
- 1.4 要件④プロフィットシェア

第2章 導入検討の進め方(他の地方公共団体や分野等との連携)

- 2.1 連携の効果・メリット ②上下水道政策の基本的なあり方検討
- 2.2 連携の留意点・ポイント を踏まえた広域型・分野横断型の考え方

第3章 導入可能性調査(FS)、マーケットサウンディング

- 3.1 導入可能性調査(FS)
- 3.2 マーケットサウンディング(MS)

第4章 入札・公募等

- 4.1 留意点・ポイント
- 4.2 レベル3.5の受託者 ②上下水道政策の基本的なあり方検討
- 4.3 募集要項等の公表 を踏まえた広域型・分野横断型の考え方
- 4.4 競争的対話等
- 4.5 審査・選定

実施編

第5章 事業実施中

- 5.1 モニタリング・履行確認
- 5.2 情報公開
- 5.3 契約解除
- 5.4 次期入札・公募等の準備

レベル4を含む次期
ウォーターPPP導入時の留意点

第6章 事業終了時

- 6.1 事業終了時における検証
- 6.2 事業終了時における引継ぎ

第7章 導入検討上の留意点・ポイント

- 7.1 中長期の事業期間を見据えた地元企業の参考の考え方
- 7.2 中長期の事業期間を見据えた技術継承の考え方

7.3 リスク分担

技術継承の考え方

- ①大規模道路陥没事故等を踏まえた適切なリスク管理の明確化
- 7.4 民間事業者等が持続的に参画しやすい環境づくり

VFM以外の導入効果の評価

第8章 都道府県に期待する役割

- 8.1 都道府県に期待する役割

○ ウォーターPPPガイドライン第3.0版(基礎編・資料編)の改訂目次案は下記を想定している。

ウォーターPPPガイドライン第3.0版改訂目次(案)

青字:報告を予定する改訂内容

基礎編	第1章 ウォーターPPPの概要	基礎編	第4章 導入可能性調査(FS)、マーケットサウンディング(MS)等の活用
	1.1 ウォーターPPPとは		4.1「管理者の任意」部分の情報収集
	1.2 レベル3.5とは		4.2「客観的な情報」の収集
	1.3 レベル4導入の効果・メリット		
	1.4 レベル4とレベル3.5の比較		
	第2章 レベル3.5の4要件		第5章 入札・公募等
	2.1 要件①長期契約(原則10年)		第6章 事業実施中
	2.2 要件②性能発注		第7章 事業終了時
	2.3 要件③維持管理と更新の一体マネジメント		
	2.4 要件④プロフィットシェア		
資料編	第3章 導入検討の進め方	資料編	先行事例
	3.1 対象施設・業務範囲設定の考え方		参考となる先行事例の紹介
	3.2 導入検討の流れ		パンフレット
	3.3 ウォーターPPPによる解決を期待する課題の確認		国土交通省作成ウォーターPPPのパンフレット
	3.4 少なくとも一つの処理区を選択		上下水道一体のウォーターPPP契約書(例)及び要求水準書(例)
	3.5 対象施設・業務範囲の設定		先行自治体の具体的な記載内容(例)
	3.6 広域型・分野横断型のウォーターPPP(他地方公共団体連携/上下水道一体等他分野)		
	3.7 交付金等要件化の概要		
	3.8 交付金等要件化の対象		

- 社会的影響を踏まえた施設・機能のあり方や、管路点検の性能発注やリスク分担に関する追記を検討する。
- 委員会では、性能発注を踏まえたリスク分担や管路業務の性能発注のあり方等の議論を想定する。

下水道等に起因する大規模な道路陥没事故 を踏まえた対策検討委員会 第2次提言

背景・課題

①基本的な考え方

②下水道管路の全国特別重点調査に基づく対策の確実な実施

③上下水道管路と地下空間のマネジメントのあり方

④上下水道管路の戦略的な再構築方策のあり方

⑤下水道等のインフラマネジメントを推進する仕組みのあり方

提言を踏まえ反映すべき改訂項目

- 住民の暮らしの安心・安全の確保に向けた官民の役割・リスク分担
- 点検・調査の重点化を受けた要求水準の考え方 等

国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（概要）

参考

1. 経緯

- 2025年(令和7年)1月28日に埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没にトラック運転手が巻き込まれ死亡する事故が発生するとともに、約120万人の方々が下水道の使用自粛を求められるなど、重大な事態が発生。



1月31日時点の事故現場の状況

委員会の設置

- 3月17日 同種・同類の事故の未然防止を目的とした「**全国特別重点調査の実施について**」提言

→ 3月18日 国土交通省から全国の下水道管理者に要請

- 5月28日第2次提言 **国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～**

→「**国土強靱化実施中期計画**」などに反映

- 夏頃(予定) 上下水道のインフラマネジメントの具体的方策、インフラ全般のマネジメントのあり方などについて、第3次提言

2. 第2次提言の概要

(1) 基本的な考え方

- 下水道管路は**極めて過酷な状況に置かれたインフラ**(特に**大規模な下水道システムの下流部**では下水の流量変動は小さく**メンテナンスが困難**)
- 下水道管路における**安全性確保が何よりも優先される**という基本スタンスを再確認すべき
- 点検・調査の「**技術化**」・技術の**コストダウン**と、「**管路の安全へのハザード**」「**事故発生時の社会的影響**」を勘案した**点検・調査の重点化**
- 道路管理者と道路占用者の連帯を通じた**地下空間のデジタル管理の高度化**
- 下水道管路の**戦略的再構築方策**として、**メンテナビリティ**(維持管理の容易性)や大規模事故時など万が一に備えた**リダンダンシー**(冗長性)の**確保**
- **アセットマネジメント**を基盤とする投資最適化、**広域連携**による**技術・財務両面での基盤強化**、資産維持費等を適切に反映した**コストベース型**(総括原価方式)の**使用料**の設定、予防的インフラマネジメントへの**重点的な財政支援**

(2) 下水道管路の全国特別重点調査に基づく対策の確実な実施

全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

- 全国特別重点調査において**強化した緊急度の判定基準に基づき**、対策を**確実に実施**

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施

緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準	緊急度に応じた対策内容
I	ランクAが2項目以上		ランクAが1項目以上	速やかな対策を実施※
II	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上	応急措置を実施した上で、 5年以内に対策を実施

※原則1年以内

国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（概要）

参考

(3) 上下水道管路と地下空間のマネジメントのあり方

① 点検・調査の「技術化」と技術のコストダウン、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 大深度の空洞調査など地下空間の安全確保を目的とした技術の高度化・実用化
- 無人化・省力化に向けたDXとしての自動化技術の高度化・実用化
- 技術開発の目標期間の設定と圧倒的なコストダウン

② 上下水道管路の点検等のあり方

- 管路の安全へのハザードが大きい箇所は、主として「頻度」を強化するとともに、事故発生時の社会的影響が大きい箇所は、主として「方法」を充実させ、フェールセーフの考え方にに基づき、複数の手段を組み合わせ
- メリハリをつける観点から、時間計画保全や事後保全とする箇所も検討
- 漏水事故のリスクや社会的影響が大きい水道の埋設管路は優先的に更新
- 点検・調査結果の診断は、必要な知識及び技能を有する者が行うことを標準

③ 道路管理者と道路占有者の連帯による地下空間情報のデジタル化・統合化

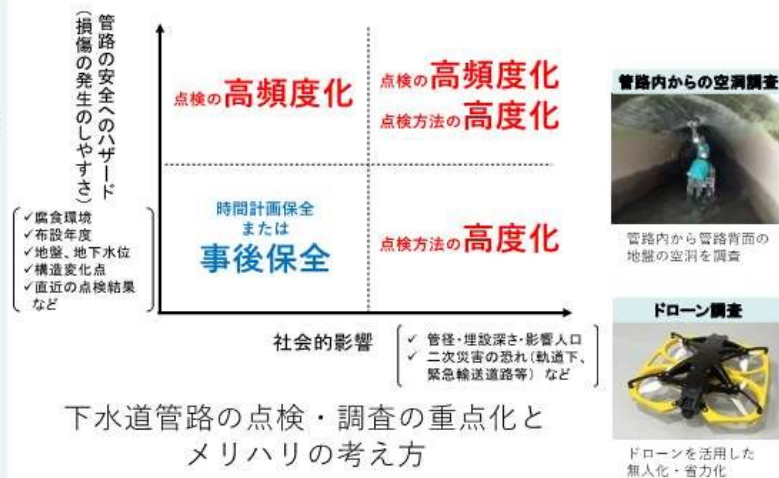
- 占有物情報をはじめ、路面下空洞調査の結果や道路陥没履歴などの情報をデジタル化した上で統合化する仕組みを検討
- 地下占有物の点検結果などの道路管理者への共有を図ることの制度化などを検討

(4) 上下水道管路の戦略的な再構築方策のあり方

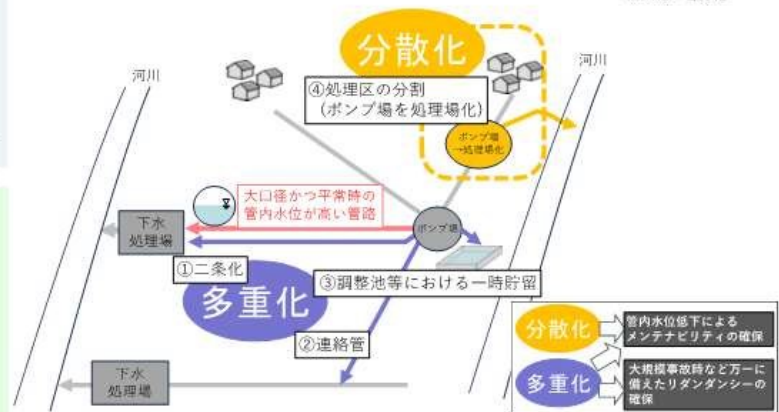
- 大規模下水道システムの大口径かつ平常時の管内水位が高い下水道管路では、修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではないため、多重化・分散化の取組により、リダンダンシー・メンテナビリティを確保
- 点検・調査など維持管理を容易に行えるよう配置・構造を改善し、メンテナビリティを向上
- 大規模水道システムにおいては、より一層リダンダンシーの確保を加速

(5) 下水道等のインフラマネジメントを推進する仕組みのあり方

- 行政・事業者に加え、学術団体など多様な主体の「総力戦」での実施体制のもと、専門的な人材を養成・確保するとともに、都道府県単位等での自治体同士の広域連携、人の群マネ※や広域型等の質の高いウォーターPPPを推進
- 劣化状況も含めた上下水道の現状を正確なデータを用いて「見える化」し、市民に十分に説明・共有するとともに、点検には交通規制を伴うことや事故時には下水道の使用自粛要請を伴うこと等の不便の甘受に対する理解も得るなど国民の意識の醸成
- 必要な更新投資を先送りすることがないよう使用料に資産維持費等を適切に反映、集中的な耐震化・老朽化対策等への重点的な財政支援



下水道管路の点検・調査の重点化とメリハリの考え方



大規模下水道システムにおけるリダンダンシー・メンテナビリティの確保

※広域・複数・多分野のインフラを「群」として捉えマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」(群マネ)を進める上で、技術職員も「群」となって広域的に連携し、インフラのメンテナンスに関わるという考え方

上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめ 概要

参考

- 能登半島地震では「水」が使えることの重要性・公共性があらためて認識
- 今般の被害を踏まえつつ、上下水道の地震対策を強化・加速化するため、関係者一丸となって取組を推進

被災市町での整備の方向性

- 復興まちづくりや住民の意向等を踏まえつつ、分散型システム活用も含めた災害に強く持続可能な将来にふさわしい整備
- 代替性・多重性の確保と、事業の効率性向上とのバランスを図ったシステム構築
- 人口動態の変化に柔軟に対応できる等の新技術の積極的な導入
- 台帳のデジタル化や施設の遠隔監視などのDXの推進
- 広域連携や官民連携による事業執行体制や災害対応力の更なる強化等

今後の地震対策

- 上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化
- 避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化
- 地すべりなどの地盤変状のおそれのある箇所を避けた施設配置
- 可搬式浄水施設・設備／汚水処理施設・設備の活用などによる代替性・多重性の確保
- マンホールの浮上防止対策・接続部対策
- 人材の確保・育成や新技術の開発・実装等

上下水道一体の災害対応

- 国が上下水道一体の全体調整を行い、プッシュ型で復旧支援する体制の構築
- 処理場等の防災拠点化による支援拠点の確保
- 機能確保優先とした上下水道一体での早期復旧フローの構築
- 点検調査技術や復旧工法の技術開発
- DXを活用した効率的な災害対応
- 宅内配管や汚水溢水などの被害・対応状況の早期把握、迅速な復旧方法・体制の構築等

- 広域型・分野横断型ウォーターPPPにおける連携方法や公募要件の考え方等に関する追記を検討する。
- 委員会では、上下水道政策の基本的なあり方検討を踏まえた広域型・分野横断型の考え方について議論を想定する。

背景・課題

上下水道政策の基本的なあり方検討会第1次取りまとめ

提言を踏まえ反映すべき改訂項目

5. 強靱で持続可能な上下水道を実現するための基盤の強化
に向けた取組の方向性

(1) 単一市町村による経営にとらわれない経営広域化の国主導による加速化

(2) 更新投資を適切に行い次世代に負担を先送りしない経営へのシフト

(3) 官民共創による上下水道の一体的な再構築と公費負担のあり方の検討

【取組の方向性】

- ① 官民共創による上下水道の一体的な再構築、関連施策のシナジー効果の発揮
- ② (1)(2)等による経営基盤強化の取組の推進や、強靱化の加速化、公益性の観点も踏まえた、公費負担のあり方の検討

- 広域連携方法の検討におけるポイントや留意点等の記載が必要
- 上下水道一体型レベル3.5の具体的な効果の記載が必要 等

強靱で持続可能な上下水道に向けた組織・経営改革の始動～「最」重要インフラ 上下水道を次世代に守り継ぐ～ ①

検討会の設置趣旨・第1次とりまとめの経緯

- 2024年4月から上下水道行政が国土交通省に一体化されたところであり、2050年の社会経済情勢を見据え、強靱で持続的、かつ多様な社会的要請に応える上下水道システムへ進化するための基本的な方向性を審議するため、2024年11月に有識者検討会を設置。
- 第1回・第2回検討会では、2050年に目指す社会の姿と上下水道の論点を整理。



2025年1月28日に埼玉県八潮市で下水道管の破損が起因とみられる
大規模な道路陥没事故が発生。上下水道の安全・安心を取り戻す必要。

1月31日時点の
事故現場の状況



- 第3回検討会以降、**強靱で持続可能な上下水道を実現するための基盤の強化**について先行して議論を行い、第1次とりまとめを実施。

第1次とりまとめの概要

上下水道事業の喫緊の課題 <将来にわたり適切な事業運営が可能な組織体制の再構築と更新投資の財源の確保>

施設

老朽化の進行による**事故の多発、耐震化の遅れ**
やリダンダンシーの不足、**災害リスクの増大**

- 年間約2万件の水道管路事故
- 年間約2,600件の下水道起因道路陥没事故
- 接続する水道・下水道管の両方が耐震化されている重要施設は約9%



八潮市の道路陥没事故を踏まえた、
老朽化対策や施設管理のあり方の見直し
切迫する南海トラフ地震等の巨大地震の発生

経営

人口減少等による**収入減少と維持管理・更新費の増大**により経営は厳しさを増すことが**確実**

小規模な事業体では料金収入等を費用が大幅に超過

出典：R5年度地方公営企業年報より国土交通省作成
※水道事業：簡易水道事業を除く
※下水道事業：特定公共下水道を除く公共下水道事業



組織

上下水道事業に携わる職員数は、ピーク時から約4割減少し、**組織体制の脆弱性が深刻化**

少人数の事業体が大半を占め、施設管理や経営の見直し等を検討する余力・ノウハウが不足

出典：R4年度版水道統計・下水道統計より国土交通省作成
※水道事業：簡易水道事業を除く
※下水道事業：公共下水道事業



基本認識

- 「最」重要インフラである上下水道の安全・安心を取り戻すため、国は確固たる方針と強い決意を持ち、これまでのあり方にとらわれない改革を強力に推進する必要。
- 人口減少による料金収入等の減少、維持管理・更新費等の増大や、経営基盤が脆弱な小規模事業体が多数を占める現状を踏まえれば、近い将来、事業運営に限界が生じることは必至。規模のメリットを生かし専門人材を確保するなど、持続的な経営体制を構築するため、**単一市町村による経営にとらわれず、「経営広域化」*を国が主導して実現する必要。** ※経営主体が単一となり施設、財源、人員等の経営資源を一元的に管理
- 国・事業体等の関係者は、料金等の安さが優先されるあまり安全・安心に必要な投資を先送りしてこなかったかを真摯に振り返り、**更新投資を適切に行うとともに次世代に負担を先送りしないための経営改善・財源確保や適正な受益者負担**を改めて考えることが必要。
- 現状の延長線ではこの危機を乗り越えることはできないとの**健全な危機感をあらゆる関係者・国民で共有**し、産学官が一体となって強靱で持続可能な上下水道を再構築するため、**速やかに行動を開始**する必要。

強靱で持続可能な上下水道を実現するための基盤の強化に向けた取組の方向性

(1) 単一市町村による経営にとられない経営広域化の国主導による加速化

① 経営広域化を加速化させる方針・責務の明確化と意識改革

- ・ 危機感の醸成や経営広域化の効果の明確化による意識改革
- ・ けん引役としての都道府県の役割をはじめ、関係者の責務の明確化（下水道については制度的対応が必要）

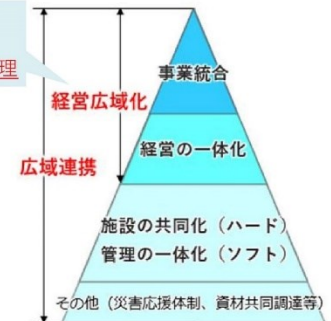
② 経営広域化の規模等についての考え方の提示

- ・ 経営広域化の取組が特に必要な規模等について、対象人口や職員数も踏まえた一定の考え方を提示
- ・ 都道府県単位やそれ以上の広がり視野に入れたエリアの考え方の提示。上下水道一体での経営広域化の推進

③ 上下水道DXの標準実装、資機材規格の統一など経営広域化を円滑に進めるための取組の推進

④ 経営広域化を加速する国主導の取組（ロードマップの策定、モデル事業等による圏域形成支援、インセンティブ検討、財政支援の集中化等）

経営主体が単一となり
施設、財源、人員等の
経営資源を一元的に管理



(2) 更新投資を適切に行い次世代に負担を先送りしない経営へのシフト

① あらゆる関係者や国民と健全な危機感を共有するための経営課題の見える化（水道カルテに加え下水道カルテの公表等）

② 先送りによる収支均衡から適切な投資・経営計画へのシフト（メリハリをつけた点検・更新の考え方や多様な経営改革手法の提示等）

③ 更新投資を先送りしない適正な料金設定等の考え方の更なる明確化（資産維持費※の明確化、下水道については制度的対応が必要）

※料金算定において考慮すべき、将来の更新投資等の原資として積立が必要な額

④ 料金等の地域格差や料金等の水準に関する考え方の提示

(3) 官民共創による上下水道の一体的な再構築と公費負担のあり方の検討

① 官民共創による上下水道の一体的な再構築、関連施策のシナジー効果の発揮

- ・ 広域型・上下水道一体・他分野連携（群マネ）など質の高いウォーターPPPの推進（全体最適を意識した、より質の高い枠組みへの重点支援等）
- ・ 官民共創に資する、バックキャストによる計画的な取組の推進（基盤強化に向けた国による基本方針や都道府県計画・協議会制度の活用等）
- ・ 今後検討すべき事項：上下水道一体によるシナジー効果の整理、集約型と分散型のベストミックスの推進、人材確保・育成、強靱化のあり方 等

② (1)(2)等による経営基盤強化の取組の推進や、強靱化の加速化、公益性の観点も踏まえた、公費負担のあり方の検討

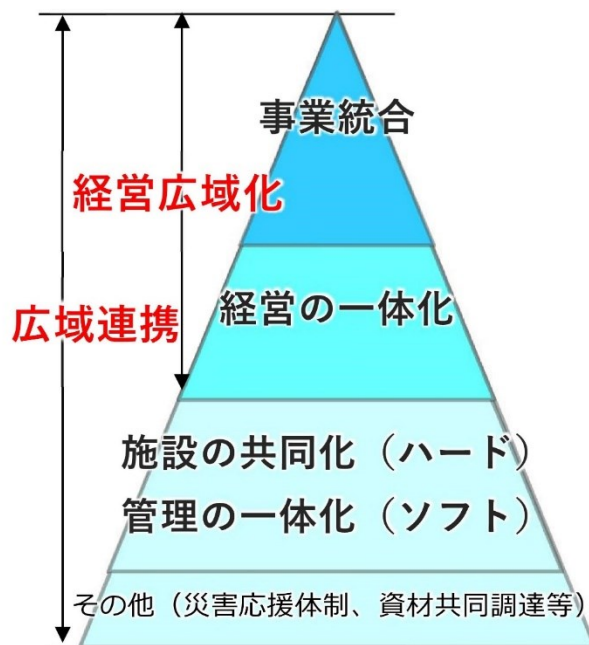
おわりに

- ・ 本第1次とりまとめを踏まえ、関係省庁と連携し検討を深化させ、必要な制度改正や具体的な取組が実施されることを期待
- ・ 今後は、第1回・第2回で議論された「2050年に目指す社会の姿と上下水道の論点」に基づき、(3)①の今後検討すべき事項のほか、脱炭素など多様な社会的要請に関する重要テーマについて議論を行い、今後10年程度の上下水道政策の方向性について、段階的にとりまとめを行う予定

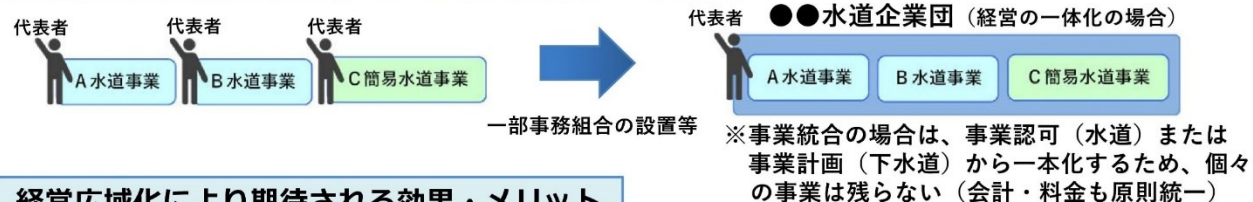
(参考) 上下水道事業の「経営広域化」の推進

参考

- 広域連携には様々なレベルがあるが、経営基盤の強化の観点からは、**経営主体が単一**となり、**経営資源(ヒト・モノ・カネ)を一元的に管理する「経営広域化」(事業統合または経営の一体化)**を特に推進する必要。
- 経営広域化により**執行体制の強化**、**経営規模の拡大**、**一元的なマネジメント**が図られ、事業体・住民・産業界全体への多様な効果・メリットが期待。



経営広域化(事業統合または経営の一体化)



経営広域化により期待される効果・メリット

執行体制強化

- ・ 業務当たりの職員数の増加や部門の最適化等により、**分業体制が確保しやすくなり、専門性(技術力、発注能力、経営面等)が向上**。従前は検討が困難だった課題に取り組みやすくなる
- ・ 組織内の応援体制の充実による**災害対応力の強化**
- ・ 中長期的な**人材確保**への寄与(計画的な採用、技術の継承等)

経営規模拡大

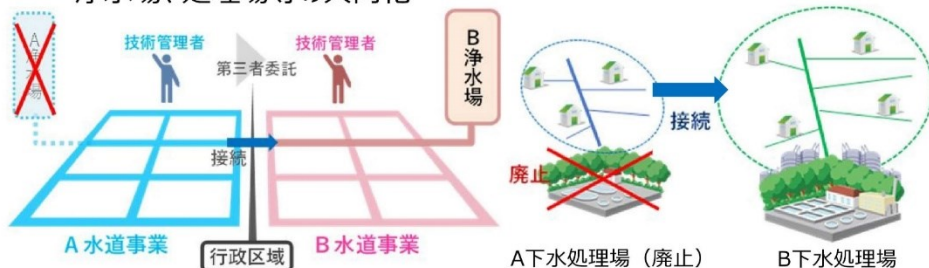
- ・ **発注規模の拡大**により、官民連携等での**民間の参画意欲**や創意工夫を促進
- ・ **一括発注**により、官民双方の**人的資源の有効活用**や、資機材等の**規格の統一化**を促進

一元的マネジメント

- ・ 全体最適を意識した、長期的な視野にたったハード・ソフト両面での生産性向上を推進しやすくなる

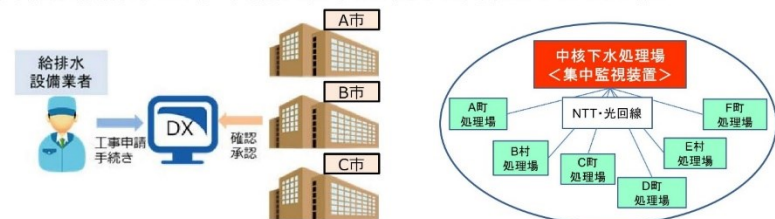
施設の共同化(ハード)

- ・ 浄水場、処理場等の共同化



管理の一体化(ソフト)

- ・ 維持管理業務の共同発注(共同化した施設の管理、水質検査等)
- ・ 台帳、給排水工事申請、集中監視など各種システムの統一



- コンセッションガイドラインについては、レベル3.5からレベル4への段階的移行を進めるために、ウォーターPPPの概要や事例の追加、ウォーターPPPガイドラインとの整合を行う
- コンセッションガイドラインの改訂目次案は下記をイメージ

コンセッションガイドライン改訂方針

新たな制度枠組み、事例、論点の出現

アップデートを実施

テーマ① ウォーターPPPの追加

- ・ウォーターPPPの概要について
- ・レベル4導入の効果・メリット
- ・レベル3.5からレベル4へ移行する際のポイント・留意点

テーマ② 先行事例の追加

- ・三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業のモニタリング事例の追加

テーマ③ 第3.0版の論点反映

- ・広域型・分野横断型のレベル4のポイント・留意点
- ・DX、脱炭素等の提案の促進
- ・廃掃法、建設業法、WTO調達協定等とウォーターPPPとの関係

コンセッションガイドライン改訂目次(案)

第1章 総論

1.1 ～1.7 (変更無)

第2章 ウォーターPPPの概要

2.1 ウォーターPPPとは

①ウォーターPPPの追加

2.2 レベル4とは

2.3 レベル4導入の効果・メリット

2.4 レベル3.5からレベル4へ移行する際のポイント・留意点

第3章 コンセッション方式の事業実施に関する解説

3.1 コンセッション方式活用にあたってのステップ

I 導入・実施手順

3.2 ～3.8 (変更無)

II 導入における検討事項

3.9 事業スキームの検討

②先行事例の追加

3.10 業務範囲

3.11 財務等

3.12 リスク分担

3.13 要求水準書の作成

③第3.0版の論点反映

3.14 契約審査基準

3.15 モニタリング

3.16 災害等発生時及び緊急時の対応

3.17 契約解除

3.18 情報公開

3.19 事業の終了

第4章 民間収益施設併設事業及び公的不動産有効活用事業の推進について

4.1 ～4.4 (変更無)

第5章 おわりに

- 2つの審議テーマについて、さらに追加すべき課題や留意点
- その他、より効果的・効率的な案件形成に向け、議論し明らかにすべき課題や留意点